

定住自立圏構想推進セミナー in 松山

定住自立圏構想

～圏域の一体となった発展のために～

生活機能

ネットワーク

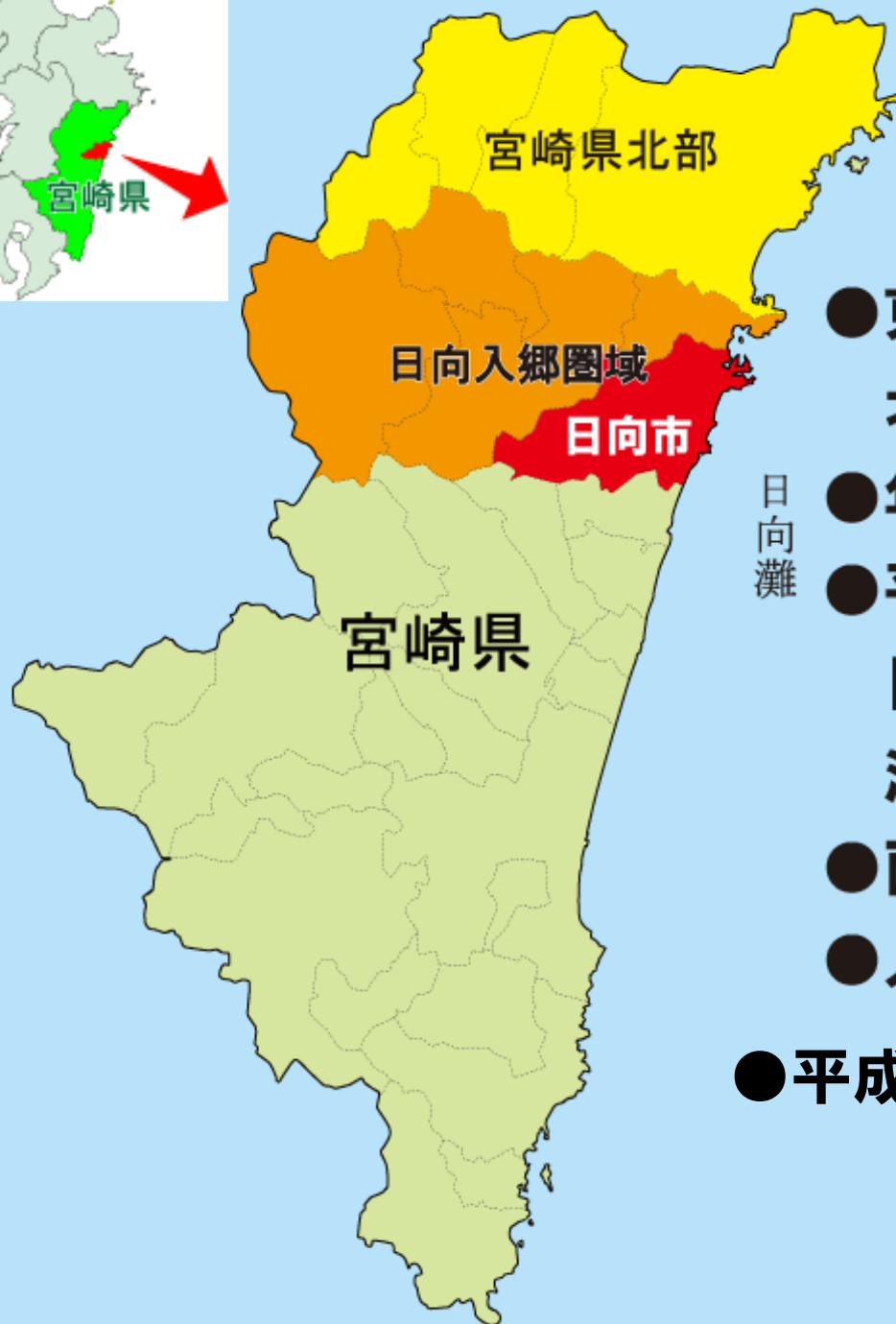
充実・強化

圏域マネジメント

宮崎県日向市企画政策部
企画情報課長 大石真一



日向市の概要



- 東経131度37分
北緯32度25分
- 年間平均気温 約17℃
- 平均湿度 70%前後
日照時間は 2,000時間超
温暖で晴天に恵まれた地域
- 面積 336.29km²
- 人口 63,555人 (H17国勢調査)
- 平成18年2月25日 東郷町と合併





日向の国

むら立つ山の

ひと山に

住む母恋し

秋晴れの日や

牧水



傳統的建造物群保存地区「美々津」



圏域の自然と景観



乙島（門川町）



西の正倉院（美郷町）

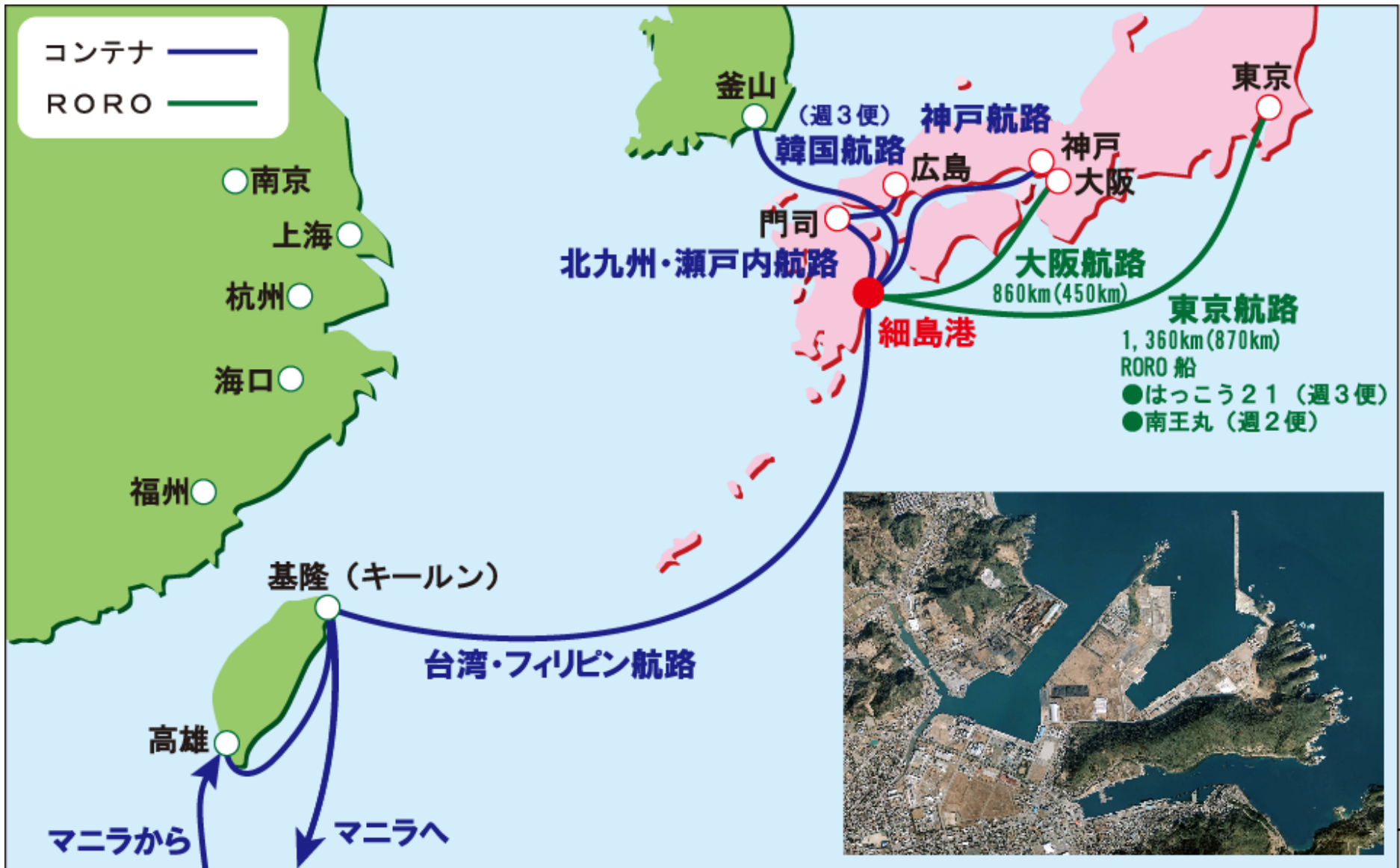


モザイク林（諸塚村）



鶴富屋敷（椎葉村）

重点港湾「細島港」



日向圏域定住自立圏(中心市:日向市)

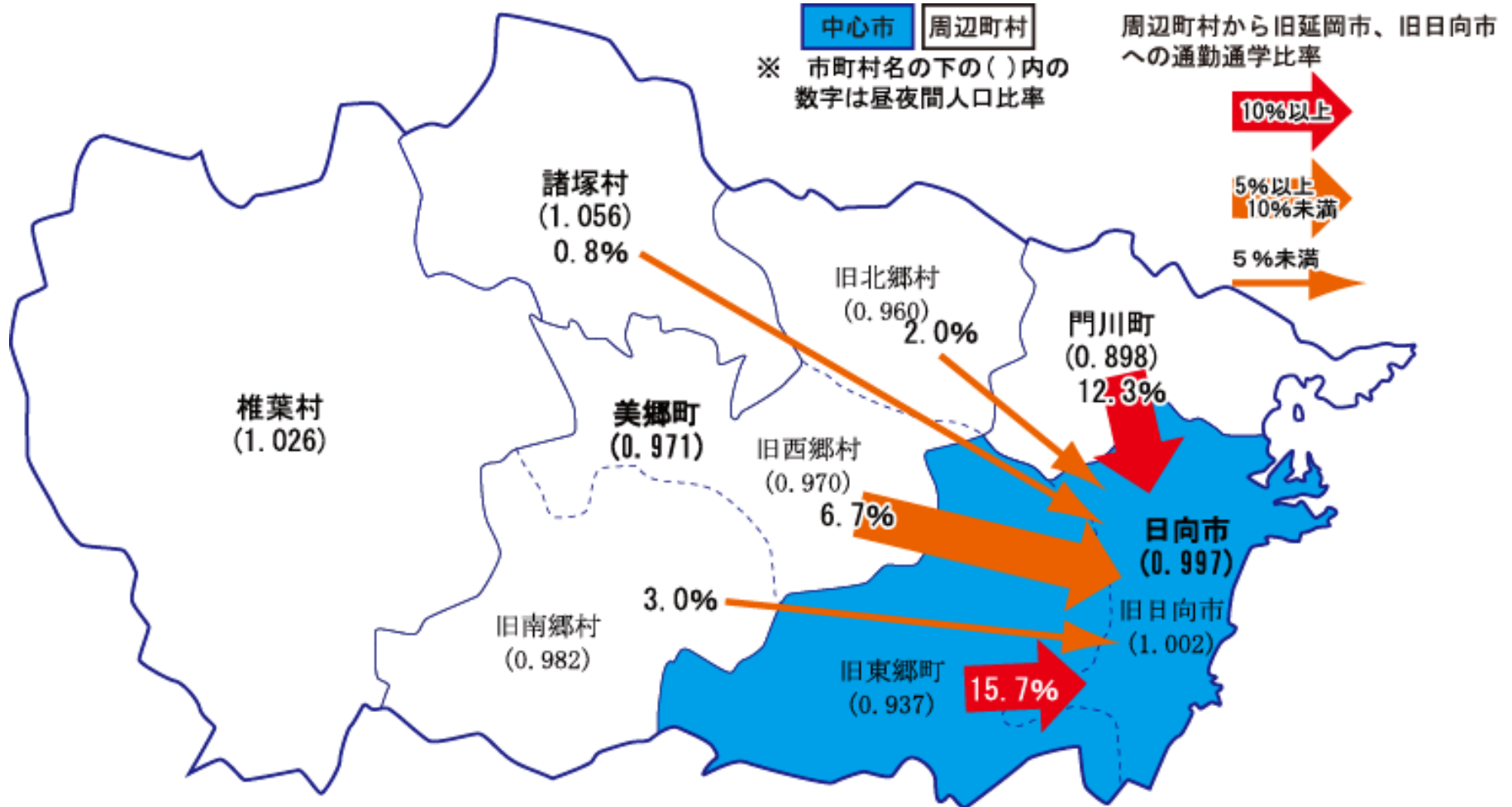


宮崎県北域定住自立圏(中心市:延岡市)



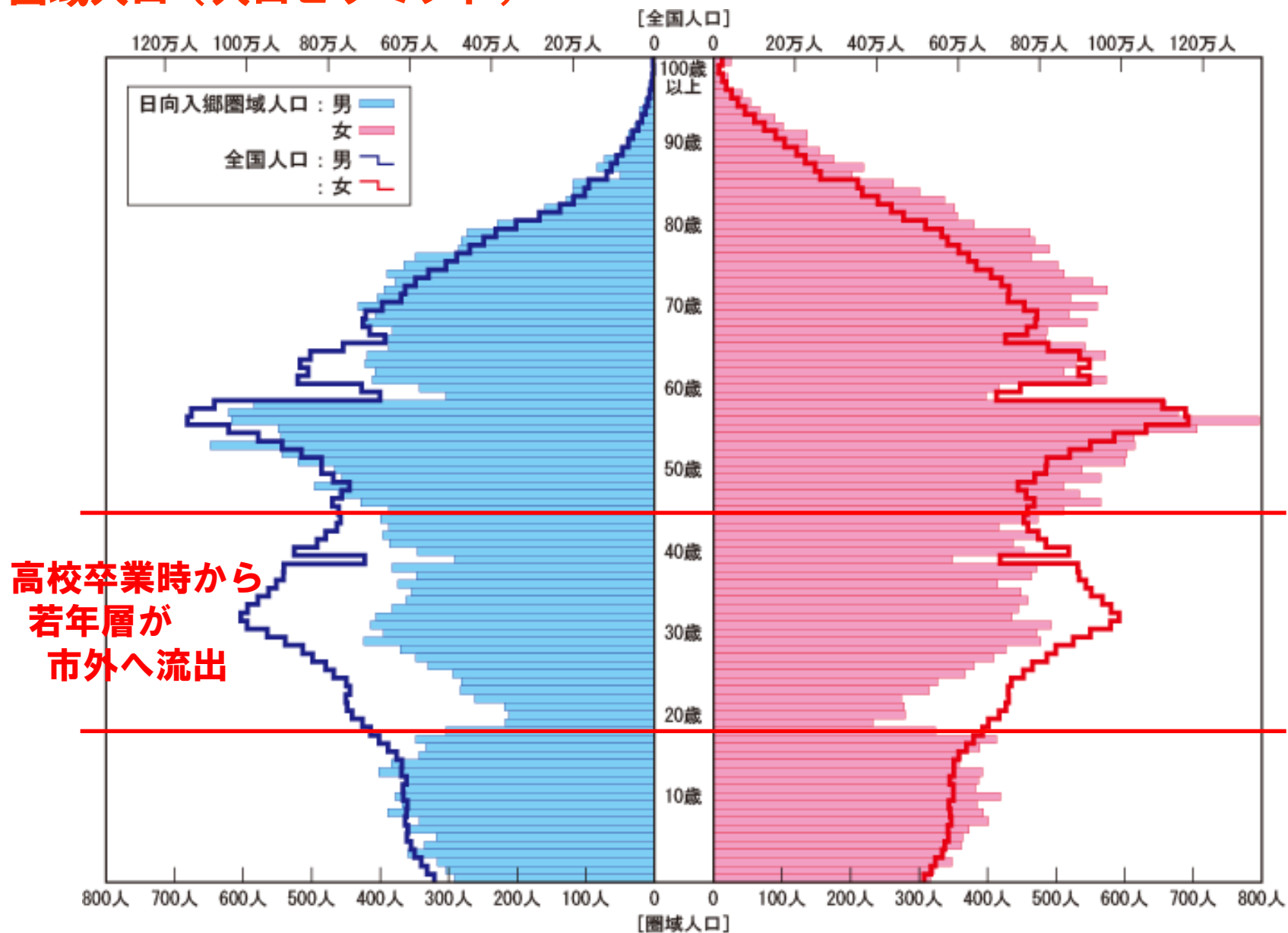
日向圏域の概要

昼夜間人口比率等



日向圏域の概要

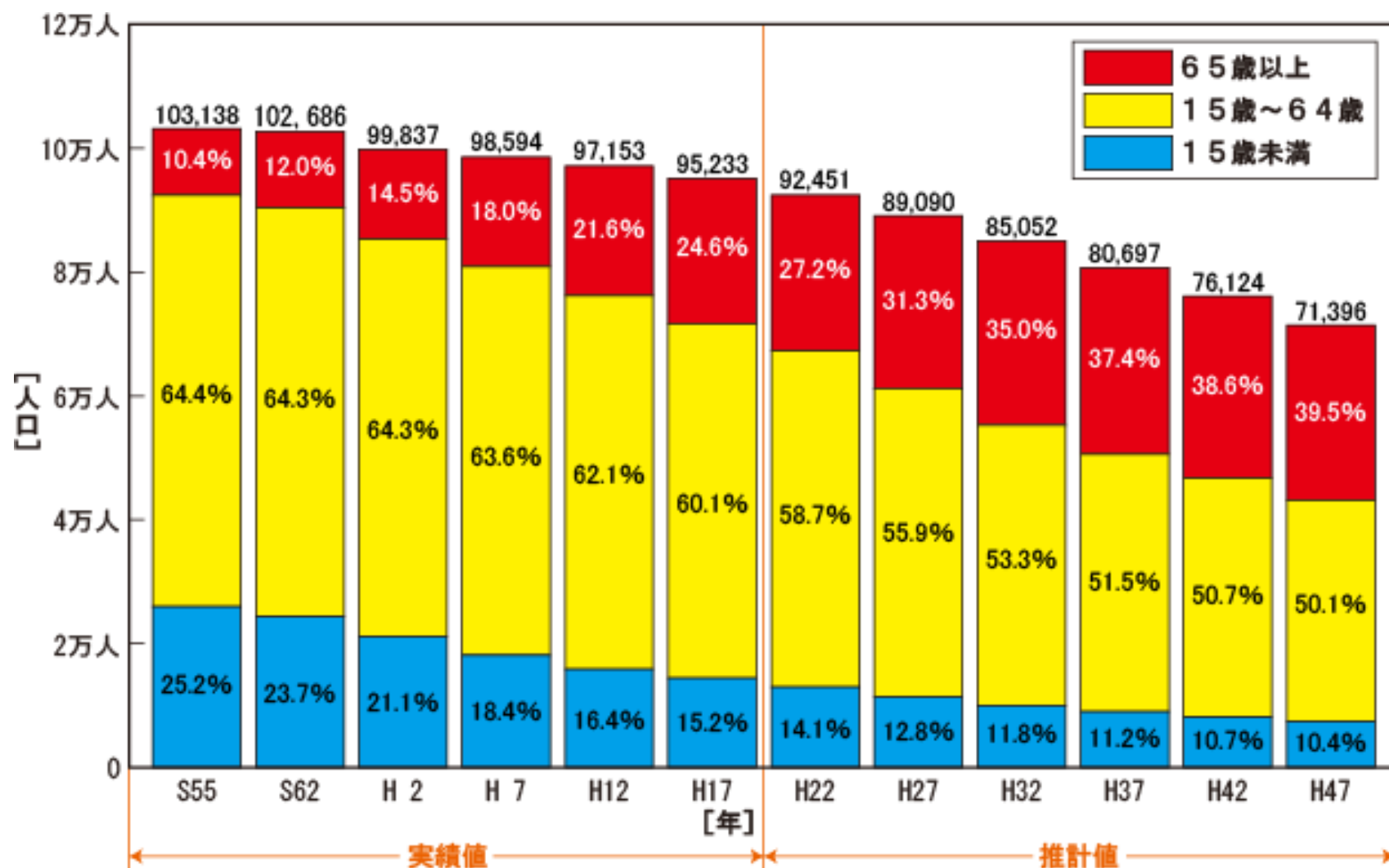
圏域人口（人口ピラミッド）



■資料：平成17年国勢調査人口より作成

日向圏域の概要

圏域人口（人口推計）



■資料：平成17年までは国勢調査人口
 平成22年度以降は国立社会保障・人口問題研究所（出生中位・死亡中位推計）H20年12月推計

★日向・東臼杵市町村振興協議会

- ◆発足 平成3年7月（当時1市2町5村）
- ◆目的 圏域の振興や広域的課題に連携して対応
- ◆委員 各首長
- ◆幹事 企画担当課長
- ◆会議 総会、幹事会、担当者会、広域行政研究会

※毎年5月の総会時に、宮崎県北地域の県出先機関の幹部、地元選出県議会議員との懇談会を開催。

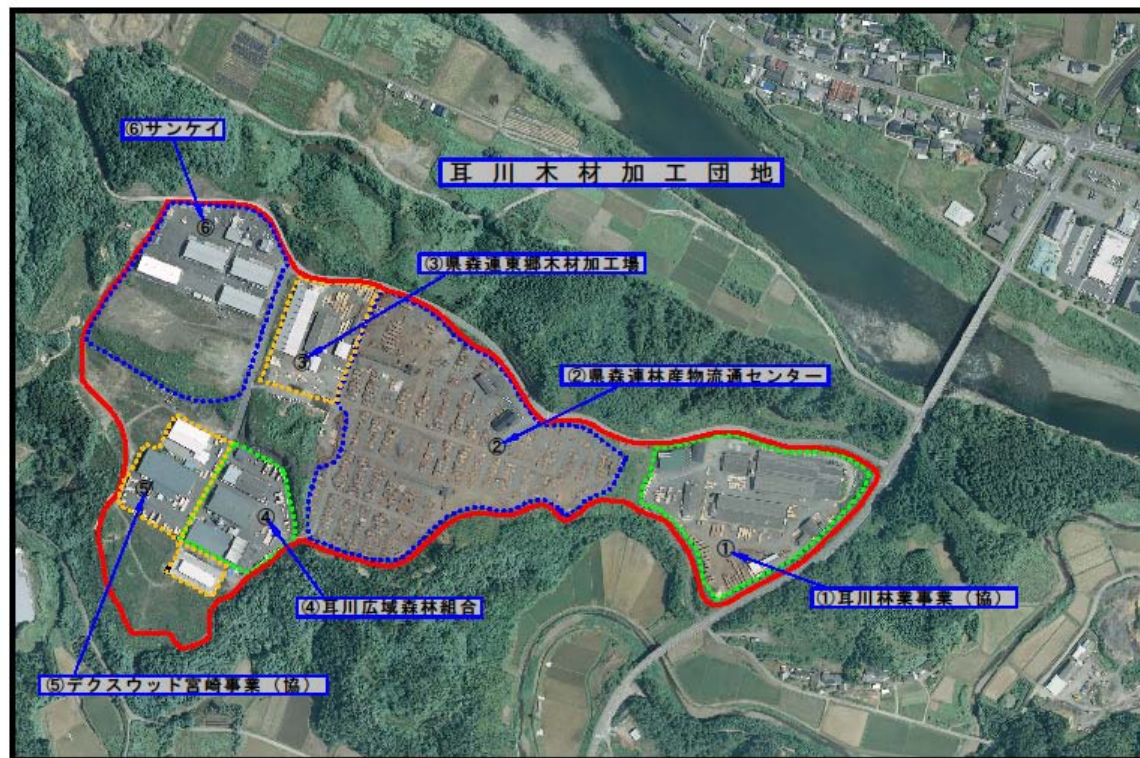
★日向・東臼杵市町村振興協議会

◆主な取り組み

- H3 「日向・東臼杵南部活性化計画」策定
- H5～18 ふれあいサマーキャンプ（川崎市との交流）
- H10～ 日向入郷広域行政研究会の設置
- H11 「国土保全奨励制度モデル流域振興計画」策定
- H11 「国土保全担い手機構」調査研究事業
- H17～ 日向入郷観光物産展の開催（福岡市、宮崎市）
- H18～ 広域行政研究会に防災・観光・地域交通分科会を設置
- H20 日向・東臼杵広域観光推進協議会の設立
- H20～ **定住自立圏構想の推進**
その他随時調査事業や交流事業、イベント等を実施

★耳川木材加工団地の整備

- 日向圏域は、日向灘沿岸地域から九州山地に及び、耳川・小丸川・五十鈴川の3つの川の流域に約15万haの森林を有する。
- 昭和60年から平成11年にかけて旧東郷町に圏域市町村で33haの用地を取得・造成、「耳川木材加工団地」を整備して林業関係の企業誘致を図った。



日向圏域の広域連携の概要

★日向東臼杵南部広域連合（平成13年4月1日設立）

日向市、門川町、東郷町（現日向市）、南郷村・西郷村・北郷村（現美郷町）、諸塚村及び椎葉村の8市町村は、従来から行ってきた事務の共同処理方式をさらに充実させる方法として広域連合を設置。

- ◆一般廃棄物最終処分場
- ◆火葬場
- ◆し尿処理施設
- ◆ごみ処理施設

広域連合

◆共同処理する事務と市町村（平成22年4月1日現在）

施設名	日向市	門川町	美郷町	諸塚村	椎葉村
(仮称) 東臼杵広域最終処分場 (一般廃棄物)	—	○	○	○	○
日向地区斎場東郷霊苑 (火葬場)	○	○	○	○	○
清掃センター (可燃ごみ)	○	○	○	○	○

日向市 定住自立圏形成協定の概要



圏域重複型 (延岡市圏域)

中心市名	人口(人)	昼夜間人口比率
日向市	63,555	1.002

周辺市町村名	人口(人)	周辺市町村名	人口(人)
門川町	19,207	諸塚村	2,119
美郷町	6,874	椎葉村	3,478
		圏域合計	95,233

※平成17年国勢調査

○日向市と周辺町村の間の定住自立圏形成協定の概要

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

- ア 医療
 - 初期救急医療体制の確保
 - 二次救急医療体制の確保
- イ 福祉
 - 相談体制の整備
- ウ 産業振興
 - 企業誘致の推進
 - 重要港湾細島港を活用した物流体制の整備
 - 森林を活用した低炭素生活圏の形成
 - 中小企業起業支援体制の確保
 - 日向地域の農畜産物ブランドの確立
- エ その他
 - 災害時の相互支援

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

- ア 地域公共交通
 - 地域公共交通ネットワークの維持・強化
- イ 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消
 - 交流による農林水産品の販売促進と地産地消の推進
- ウ 地域内外の住民との交流・移住促進
 - 地域内交流による中山間地域の活性化
- エ その他結びつきやネットワークの強化に係る連携
 - 豊かな森林の保全

ほか

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

- ア 人材の育成
 - 職員等の研修
 - 地域の人材の有効活用

※周辺町村により、協定内容は異なることに留意。

★日向市初期救急診療所

医師不足による2次・3次救急医療機関の負担軽減のため、医療機関の時間外に軽症患者の応急診療を行う。

◆設置：日向市

◆診療時間：平日（月～金）の午後7時30分～午後9時30分

◆診療科目：内科・外科

◆運営：日向市東臼杵郡医師会に委託

◆費用負担：日向圏域の1市2町2村で負担



★ 「救急自動車車載カメラ映像伝送による救急医療支援事業」

救急車に高画質カメラを車載し、搬送者のカメラ映像や生体モニターの情報を携帯電話のデータ通信を利用していち早く救急病院に伝送することにより、病院の態勢準備や搬送中の応急処置の可能性を検証するもの。（総務省ユビキタスタウン構想推進事業）

◆期待される効果

- ・患者の状況を高画質映像で救急車から病院へいち早く送れるので、病院側で受け入れ態勢の準備ができる。
- ・患者な怪我の状況や痙攣など医師や看護師の判断がつき易く、搬送する病院の選択が可能。
- ・医師から直接救急隊員に応急処置の指示が可能。
- ・将来的に遠隔医療や遠隔診断への拡張が可能。



★日向東臼杵郡市町村における災害時相互支援に関する協定

圏域の広域的な災害対策の取組の一環として、災害時におけるより迅速かつ細やかな相互支援を実施するため、協定を協定する。

◆協定に基づく支援

- ・ 通信手段が使用できなくなった場合の衛星系通信機器等を使用した住民の安否情報の確認
- ・ 職員の派遣
- ・ その他要請事項



1. 圏域形成の経緯

- 日向市は、日向圏域での更なる連携を図る手段として、定住自立圏構想の先行実施団体に応募を検討。
 - 延岡市も宮崎県北部広域行市事務組合での取組みを拡充するため、2市5町2村での取組みを検討。
 - 日向圏域は2つの圏域に含まれることから、総務省を交えての協議の結果、取組内容の相違等から2つの圏域を形成することに。
- ※定住自立圏構想では、周辺市町村は中心市を介しての連携となるため、宮崎県北圏域の取組みでは、日向圏域の取組みは十分なものとならない。

2. 宮崎県北圏域との調整

- 宮崎県北圏域は、宮崎県北部広域行政事務組合を基盤として、延岡市を中心に2市5町2村で圏域を構成。
- 総務省からの日向圏域と宮崎県北圏域で重複した取組みはできないとの指導のため、事業の棲み分けを行った。
 - ・ 消防や情報、鳥獣害対策 ⇒ 宮崎県北圏域での取組みに
 - ・ 医療 ⇒ 「2次救急」と「3次救急」で区分
 - ・ 森林の保全等 ⇒ 「耳川流域」と「五ヶ瀬川流域」で区分
 - ・ 観光 ⇒ 「地域外との交流」と「広域観光」に分野を区分
 - ・ その他 ⇒ 事業内容や対象者での棲み分け
- 「日向・東臼杵市町村振興協議会」と「宮崎県北部広域行政事務組合」という2つの会議体があったため、協議は順調であった。

3. 取組事業の選択

- 定住自立圏構想の周知が十分でなかったことや、既に各分野とも何らかの連携をしているため担当課の反応が鈍かった。
 - ・ 改めて定住自立圏構想で連携する必要があるのか。
 - ・ 既存の連携ではいけないのか。
- 協定ありきで事業を盛り込んだことや、既に連携して事業を行っている取組みが多いことから、事業内容が目新しさに欠ける面も。
- 先行実施団体でありスケジュールが厳しいことから、企画担当課で調整を行い事業担当課の協議が十分でなかったため、取組みが末端まで浸透しなかった。
- カーボンオフセットや企業誘致などこれまでに無い新たな連携も。

4. 共生ビジョン

- 協定の締結が12月であったため、予算がコンクリートされており、新たな取組みが盛り込めなかった。
- 協定に伴う各市町村の事業を盛り込むため、掲載事業の基準の統一が必要であった。
- 各圏域の自主性を尊重した地域自立応援課のサポートがあり、事務はスムーズに進められた。

★ビジョン懇談会の開催

- ◆構成：日向市8名、4市町村から各2名
- ◆会議：3回開催（1回は協定締結前に準備会として開催）
- ◆主な意見等
 - ・既に協定内容が固まっており、協定に対する意見が言えない。
 - ・教育や福祉の分野の取組みが協定にない。
 - ・もっといろいろな事業を取組む必要があるのではないか。
 - ・協定していない自治体の委員から取組む必要があるとの意見も。

議会の反応

- これまでの広域行政との違いは何か。
- 道州制に向けた市町村再編を狙ったものではないのか。
- 中心市のみが得をするのではないのか。
- 政権が変わって定住自立圏構想は無くなるのではないのか。
- 棲み分けで宮崎県北圏域での取組みとした項目（消防、情報等）も日向圏域でも必要ではないか。
- 職員の負担ばかりが増えてメリットがないのではないのか。

※広域連携は必要との見地から、定住自立圏形成協定の締結議案は全会一致で可決。

★定住自立圏推進協議会

- 定住自立圏構想を推進するため平成22年6月に設立。
- 中心市の担当課長を各分野の部会長に位置けて責任を明確にすることで取組みを推進。
- 協議会予算（H22年度250万円）により、予算計上のない各分野の取組みを支援。
- 関係する民間の人材等を委員に登用することにより事業を推進。
- 口蹄疫の関係で、平成22年度の半年間は実質的な取組みができなかった。（9～11月で各分野の部会を開催）

★定住自立圏構想推進上の重要なポイント

- 連携する目的の明確化
- 中心市の積極的な取り組み
- 中心市と周辺市町村との情報の共有
- 協定締結前の事業担当課による十分な協議
- 国の支援制度の拡充

■ ご静聴ありがとうございました。